

2009年4月21日

安全保障理事会議長声明

「国際の平和及び安全の維持：仲介と紛争の解決」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年4月21日に開催された、安全保障理事会の第6108回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、2008年9月23日の安保理議長による声明(S/PRST/2008/36)を想起し、また、仲介とその支援活動の強化に関する事務総長報告書(S/2009/189)並びにその中に含まれている勧告に留意する。

安全保障理事会は、国際連合憲章に一致し、また、国際の平和および安全の維持に関する主要な責任を負う組織として、仲介の支援を含め、紛争のサイクルの全ての段階に引き続き取り組む意向を強調し、並びに、それが可能な場合には、それらが暴力へと進展する前に、紛争の平和的解決の重要な手段としての仲介の促進を強化する方法をさらに模索する用意があることを表明する。

安全保障理事会は、紛争の可能な限り早期の段階で開始されると同時に、調印された平和協定の履行段階においての仲介の重要性を確認し、また、仲介プロセスを、紛争の根本的な原因に対処し、さらに持続的な平和を確実にするために平和構築に貢献するよう立案する必要性を強調する。

安全保障理事会は、紛争の平和的解決の主要な責任は紛争の当事者にあり、また、彼らの完全な参加と、その根本的な原因を含む紛争の解決への誠実な取組を通してのみ、平和が達成され、かつ持続することを強調する。この点から、安保理は国家および地方での仲介能力の構築の重要性を強調する。

安全保障理事会は、仲介および紛争の平和的解決を促進する中での、国際連合事務総長により取られた活動の重要性を強調し、また、政務局、とりわけ仲介支援班の、発生しつつある、また、現存する危機に対する対応を通しての、継続した活動を歓迎する。仲介の支援活動は、急速に動く和平プロセスの要求に応えるべきであることを強調する。

安全保障理事会は、加盟国、地域的および準地域的機関、市民社会並びに他の利害関係者の紛争の平和的解決に対する重要な貢献を想起する。安保理は、地域的および準地域的機関による、その仲介の役割を拡大する努力を歓迎し、また、この点でのそれらへの援助

を継続する事務総長の努力を賞賛する。

安全保障理事会は、事務局に対し、仲介活動に対し、時宜にかなって、極めて質の高い支援を確保するために、良く訓練され、経験を持ち、また地理的に多様な、あらゆるレベルの仲介専門家の利用可能性を確保するよう、すべての協力機関と共に活動することを促し、また、仲介専門家の組織を保有する者に、この活動において事務局に協力するよう促す。

安全保障理事会は、さらに事務総長に対し、加盟国、地域的および準地域的機関並びにその他の関連する協力機関と、仲介プロセスにおいて協力する際に、調整し、相互に補完的な方法において、共働して活動するよう要請する。

安全保障理事会は、仲介プロセスにおいて公的な役割の女性の数が極めて低いことに懸念を持って留意し、また、決議 1325(2000)および決議 1820(2008)に従って、女性が適切に意思決定レベル、ハイレベルの仲介者、および仲介者チームの構成の中に任命されることを確保する必要を強調する。この目的のために、事務総長および地域の並びに準地域的機関の長に対し、適切な措置を取るようとの安保理の呼びかけをくり返し表明する。

安全保障理事会は、事務総長に対し、仲介と紛争の平和的解決の促進および支援、平和構築と平和維持の強化のための現行の活動との一貫性の確保において彼により取られた措置について安保理に情報を提供し続けるよう要請する。